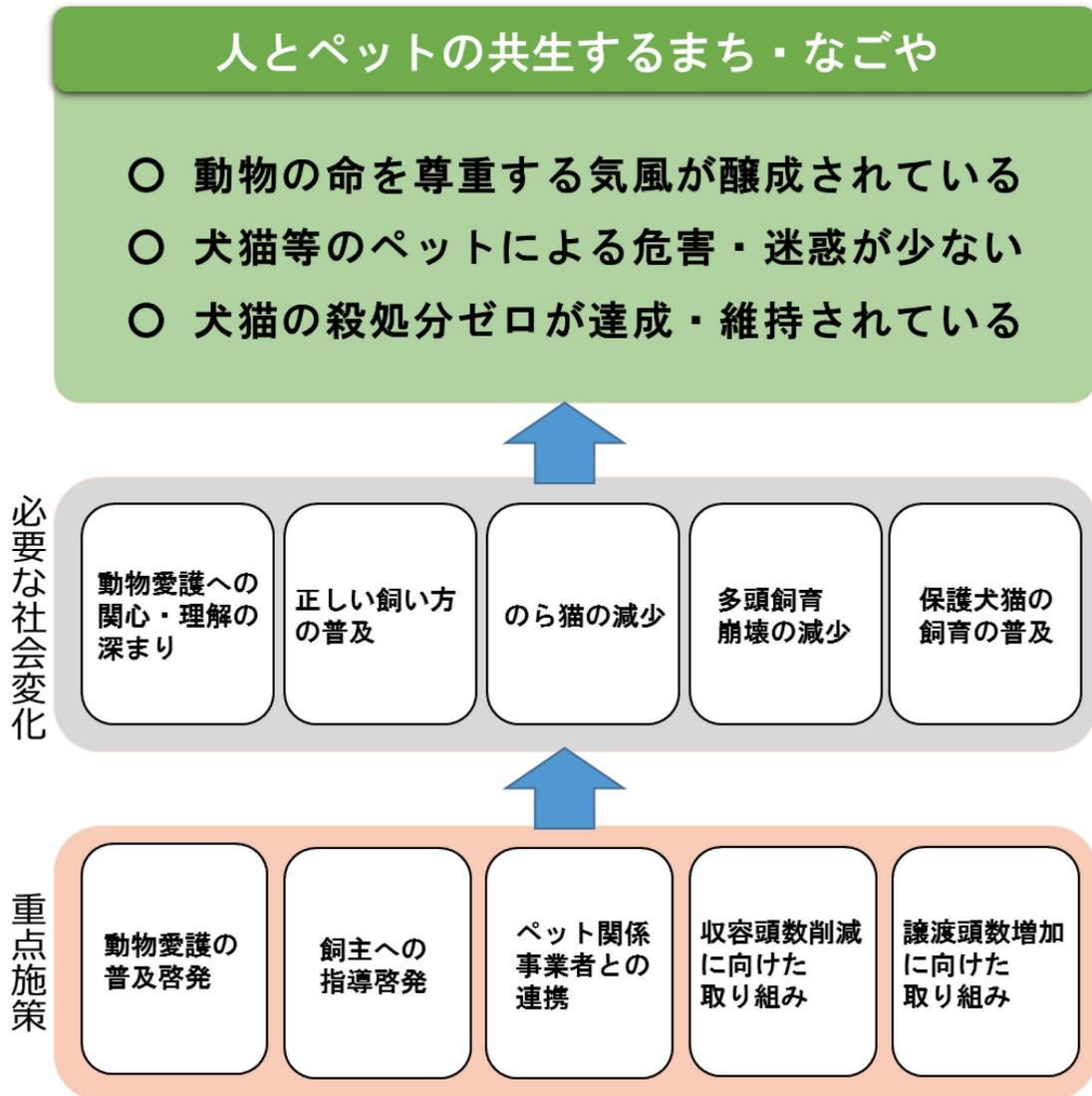


第3章：人とペットの共生ロードマップ

本市が目指す「人とペットの共生するまち・なごや」のイメージを具体的に示し、必要度に応じそれぞれの展望に立って効果的な施策を行うことを目指し、本プランの目標の達成に必要な社会変化とその実現のための重点施策を総合的に示した「人とペットの共生ロードマップ」を以下のとおり設定します。



○ 殺処分ゼロの達成・維持に向けて

愛護センターには年間 1,000 頭を超える猫が収容されています（平成 30 年度時点）。この中には、重いケガや感染症などの疾病があり、また人になかなか馴れないなどにより、譲渡に適していない猫や、譲渡までに長期の治療や訓練（馴化（じゅんか））が必要な猫がいます。収容頭数が多い中で、譲渡までに長い期間を要する猫を飼育し続けることは、過密飼育の発生や世話が行き届かないなど猫の健康安全上の問題が発生する危険性があります。このような状況下で 1 頭でも多くの猫を譲渡し、その後も飼主と猫が幸せに暮らしていくためには、健康で人に馴れているかなど、譲渡に適している猫かを判定の上、譲渡していくことが望まれます。

こうしたことから本プランでは、猫の収容頭数が減少するまでの当面の措置として、有識者の意見を伺いながら定めた猫の譲渡適性評価基準に従い、まずは愛護センターの獣医師が 1 頭ずつ猫を評価します。さらに、外部の複数の獣医師による評価を経た後に、譲渡に適さない猫のみを殺処分することで、譲渡に適した猫の殺処分をゼロとする取り組みを実施します。

この「理由なき殺処分ゼロ」は猫の収容頭数が多い中での通過点と考え、猫の収容頭数の削減を行うことで本プランの計画期間満了時には、愛護センターに収容されるすべての犬猫の殺処分を行わないことを目指します。

猫の理由なき殺処分ゼロのイメージ図

